

## 裁量労働制の現代的展開

### 申請区分

人文社会系

### 実施期間

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

### 実施代表者

関西大学・法学部・教授・植村 新

### 成果の概要

「産業構造の変化やデジタル技術の発達、テレワークの普及が進むなかで、裁量の大きな働き方をとする労働者に対する裁量労働制はどのように設計されるべきか」をテーマとして研究に取り組んだ。

研究により、以下の点が明らかになった。

- ① 裁量労働制に対する基本的な考え方について、制度創設の当初から学説上の対立があった。
- ② 上記理解の相違が、裁量労働制（労基法 38 条の 3、38 条の 4）の解釈に影響を与えている。
- ③ 情報通信技術の発達やテレワークの普及を含む就業形態の多様化、付加価値競争の激化といった社会状況の変化の中で、上記理解のうち、労働者が裁量的な働き方を通じて創造的な能力を発揮する基盤として裁量労働制を整備し、その利用を促進するという方向が今後ますます重要になると思われる。
- ④ しかし、裁量労働制は実労働時間から離れ、みなし時間というフィクションにその代役を務めさせるものであるがゆえに、使用者が実労働時間を出発点とする最長労働時間規制や割増賃金規制を潜脱するための隠れ蓑となってしまう危険が常に付きまとう。そこで、上記理解のうち、時間外労働の適正な管理という視点も重要になる。
- ⑤ それゆえ、③の効用を発揮しつつ、④の弊害を防止できるよう、裁量労働制が濫用される事態を回避するための法制度を展開していくべきである。

本研究により得られた以上の知見を前提に、今後は、⑤の目的を達成できる法解釈のあり方について、ドイツ法や人事労務管理論等の分野における分析軸を参照しながら検討を深めていきたい。



## 実施成果

〔雑誌論文〕 計（ 2 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件

（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

- 1 植村新、第38条の3【専門業務型裁量労働制】、荒木尚志＝岩村正彦＝村中孝史＝山川隆一編『注釈労働基準法・労働契約法 第1巻－総論・労働基準法（1）』、2023年、566～585頁、査読無し
- 2 植村新、裁量労働を問い直す－これからの働き方と労働時間規制、法律時報、96巻6号、2024年、122～127頁、査読無し（校正原稿段階）

〔学会発表〕 計（ 0 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件

（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

〔図書〕 計（ 0 ）件

（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

〔出願〕 計（ 0 ）件

（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取得〕 計（ 0 ）件

（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）



若手研究者育成経費

# 児童施設の「家庭化」をめぐる歴史社会学——20世紀 転換期日本における動向を中心に——

## 申請区分

人文社会系

## 実施期間

2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

## 実施代表者

関西大学・社会学部・教授・土屋 敦

## 成果の概要

本研究は、近代日本における児童福祉施設の「家庭化」が、特に明治後期に該当する20世紀転換期においていかに形成されたのかを、子どもや家族をめぐる歴史社会学の視座から、また同時期における近代的孩子観や近代家族規範の興隆との交錯関係の下に検討することを目的になされた。

この社会的養護の場の「家庭化」をめぐることは、主に社会福祉学の領域においてそれを評価する声が多い一方で、特に家族社会学や福祉社会学の領域からは、それが近代家族規範を再生産しているとの視座から批判的に捉え返す必要性が喚起されてきた（藤間 2017）（土屋 2014）。本研究は、そうした家族社会学や福祉社会学からの問題提起を引き継ぎながら、そのような社会的養護の場の「家庭化」の形成と展開を歴史社会学の視座から捉え返す作業であった。

本研究では、以上の課題に対して、同時期における①児童救済事業関連の協会や学会関連資料、および②2カ所の孤児院（岡山孤児院、東京孤児院）および1カ所の感化院（家庭学校）という二つの一次資料から、同主題の変遷を多角的に浮かび上がらせることを企図した。結果、①の資料分析からは、児童福祉施設を否定的に論じ、社会的養護の「家庭化」の必要性を論じる論調は1909年の米国ホワイトハウス会議での議論をタイムラグをほとんど置かずに入力していること、また②の資料分析からは、少なくとも同主張は同時期以降の日本の児童福祉施設運営において大きな力を有していくとともに、岡山孤児院や東京孤児院、家庭学校では明治後期から施設のユニット化や「家庭化」の実践がなされるようになっていくことが確認出来た。

以上の本研究の成果は、土屋敦・野々村淑子編『医学が子どもを見出すとき——孤児、貧困児、施設児と医学をめぐる子ども史』（2023年、勁草書房）および土屋敦・藤間公太編『社会的養護の社会学——家庭と施設の間にはたまたむ子どもたち』（2023年、青弓社）にまとめた。また、本研究の成果は田間泰子・土屋敦編『家族と病い』（2024年9月刊行予定、法律文化社）としても今後刊行予定である。

## 実施成果

〔雑誌論文〕 計（ 0 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件  
（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

〔学会発表〕 計（ 1 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件  
（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

- 1 土屋敦、「乳児院における母性的養育剥奪論の盛衰——1960～80年代における施設養護の展開から」、2023年度比較家族史学会春季大会 シンポジウム「家族と病い」2023.6.24、関西大学

〔図書〕 計（3）件  
（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

- 1 土屋敦・藤間公太編、『社会的養護の社会学——家庭と施設の間たたずむ子どもたち』、青弓社、2023.9.19、240頁（担当執筆箇所：「第一章 母性的養育の剥奪論／愛着理論の再構築と里親委託——一九七〇—二〇〇〇年代の里親関連専門誌の分析から」単著 32～62頁）
- 2 土屋敦・野々村淑子編、『医学が子どもを見出すとき——孤児、貧困児、施設児と医学をめぐる子ども史』、勁草書房 2023.8.1、432頁（担当執筆箇所：「第十章 愛着理論の再浮上と施設養護の「家庭化」——一九九〇～二〇〇〇年代における乳児院の変遷を中心に」単著 359～394頁）
- 3 田間泰子・土屋敦編『家族と病い』（法律文化社）、法律文化社、202409 刊行予定

〔出願〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取得〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

# 「子どもの権利」概念の理解と浸透に資する方策とその戦略～スウェーデンにおける多様な啓発実践例から考える～

## 申請区分

人文社会系

## 実施期間

2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

## 実施代表者

関西大学・社会学部・教授・吉岡洋子

## 成果の概要

本研究は、スウェーデンにおける子どもの権利の啓発実践例を収集して整理分析し、そこでの方策や戦略を明らかにすることを目的とした。2023年度に実施した調査研究の内容と意義を、以下3つの面から述べる。

第一に、スウェーデン現地で子ども若者の居場所や NGO を訪問した。図書館で絵本や掲示物の内容・配置を調査した他、移民支援団体では若者の演劇活動を見学し、精神疾患の親をもつ若者団体では、当事者による専門職向け研修について学んだ。結果、子ども若者自身やその日常に深く関わる大人への働きかけを多数見出した。今後は現地での実践のマッピングを完成させ、日本での啓発活動との共通点・相違点を見出す。

第二に、現地調査では行政ソーシャルワーカーへのインタビュー調査も実施した。結果、ワーカーが依拠する実践モデルが、子どもの権利保障を中核理念としつつも家族支援アプローチという、現地での重要かつジレンマを含む枠組みを見出すことができた。さらに、スウェーデンの文脈理解のための探索を通して、フランスをはじめ EU 諸国に関する申請者の知見も大きく広がった。

第三に、スウェーデンから得た知見の活用方法を検討するため、日本国内での子どもの権利啓発に関わる先駆的団体や研究者にヒアリングを行った。また、日本の研究協力者らとオンライン研究会を開催して、北欧の最新動向や調査結果について意見交換した。結果、日本で「子どもの権利」理念が浸透しないのはなぜか？という学術的問いに対する考察は進んだ。

本研究では既に学会発表を行ったが、今後成果を学術論文で公開する。加えて、国内外のチームでの共同研究に発展させるべく準備を進めている。2023年度からこども基本法を機に「子どもの権利」をめぐる社会の関心も高まっており、本研究の知見は研修講師等の形でも社会に還元していく。



## 実施成果

〔雑誌論文〕 計（ 0 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件  
（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

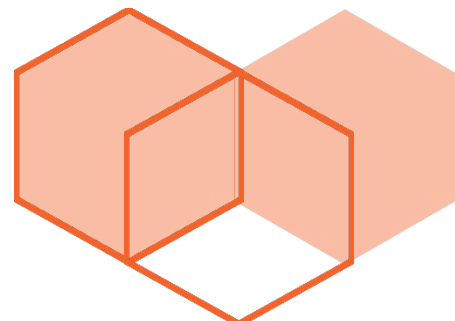
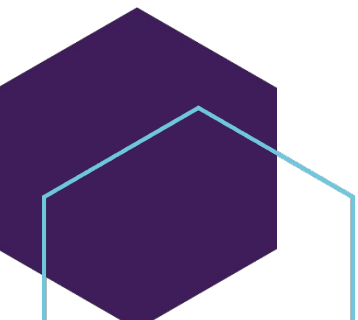
〔学会発表〕 計（ 1 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件  
（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

- 1 吉岡洋子「スウェーデンの若者当事者団体からみる子ども虐待予防 ～困難な養育環境を経験した若者団体の実践と可能性～」子ども虐待防止学会第 29 回学術集会、2023 年 11 月 26 日、立命館大学（滋賀）（ポスター発表）

〔図 書〕 計（ 0 ）件  
（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

〔出 願〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取 得〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）



## 中国朝鮮族若年層の朝鮮語とその変容に関する研究

### 申請区分

人文社会系

### 実施期間

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

### 実施代表者

関西大学・外国語学部・教授・松岡 雄太

### 成果の概要

本研究は、現在、中国語と朝鮮語の専ら二重言語状態にある中国朝鮮族が使用する朝鮮語（中国朝鮮語）の現状を記述し、最終的に世代間における言語変容とその規則性・方向性などを明らかにすることを目的とする。今回は、そのための基礎的な研究として、比較的若年層（20～30代）の言語コンサルタント3名を対象に、宮下(2007)が末尾に載せる語彙調査表からピックアップした日常語彙500語程度を使用して、諸先行研究が記述する中高年層が使用する語との違いに着目しながら、聞き取り調査を行なった。調査協力を依頼した言語コンサルタントは、朝鮮族の民族学校に通った者、漢民族の学校に通った者、現在、韓国で就業している者といったふうに、言語環境の異なる者を選び、言語的な違いが確認された際、その変容の要因まで考察できるようにした。

本調査の結果、3名の若年層言語コンサルタントが使用する中国朝鮮語の語彙は、中高年齢層が使用するものとは、発音、アクセント、意味（特に親族語彙）、使用語彙と理解語彙など、さまざまな点で違いがあることが明らかになった。その違いは、朝鮮族の学校に通った者と漢民族の学校に通った者のあいだで特に顕著である。また韓国での就業経験がある者となない者のあいだにおいて見られる違いは、大韓民国の標準語との言語接触の影響によって生じた可能性が高いことも明らかになった。

今後は言語コンサルタントの数を増やし、今回記述した諸現象が、一個人に見られる特徴に過ぎないのか、ある程度の集団レベルにおいて広く起こっているものなのかを明らかにしていく必要がある。本研究はその足がかりになったという点において大変重要な意義がある。

【引用文献】 宮下尚子(2007)『言語接触と中国朝鮮語の成立』、九州大学出版会



## 実施成果

〔雑誌論文〕 計（ 1 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件

（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

- 1 松岡雄太、中国延辺朝鮮語の「形容詞+나다」に関する一考察、関西大学外国語学部紀要、第 30 号、2024.3、75～88 頁、査読無

〔学会発表〕 計（ 1 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件

（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

- 2 松岡雄太、中国延辺朝鮮語の若年層話者に見られる親族語彙の意味変容—「おじ・おば」に相当する語を中心に—、2023 年度 CSEL（ユーラシア言語研究コンソーシアム）年次総会、2024.3.24、東京外国語大学本郷サテライト

〔図 書〕 計（ 0 ）件

（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

〔出 願〕 計（ 0 ）件

（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取 得〕 計（ 0 ）件

（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）



# 小中学校と地域をつなぐ人材育成に関する実証的研究 —堺市のコミュニティ・スクール調査を事例として—

## 申請区分

人文社会系

## 実施期間

2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

## 実施代表者

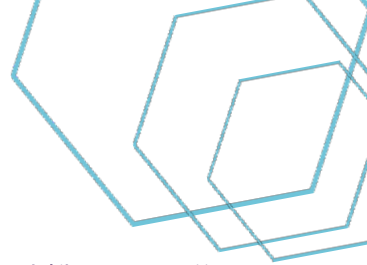
関西大学・人間健康学部・特別任用准教授・久保 友美

## 成果の概要

本研究では、コミュニティ・スクールに注目をした。コミュニティ・スクールとは、小中学校が保護者や地域住民たちとともに学校運営を支える仕組みである。人間健康学部がキャンパスを構える堺市では、堺版コミュニティ・スクール推進事業実施要項が2018年4月1日に施行された。実施要項では、市内のすべての小中学校を対象としてコミュニティ・スクールづくりを推進することが謳われている。しかし、堺市のコミュニティ・スクールを取り上げた先行研究はほとんど見られない。本研究の目的は、堺市におけるコミュニティ・スクールの現状を明らかにすること、そして小中学校をつなぐコーディネーターを育成するためのプログラムを試行することである。

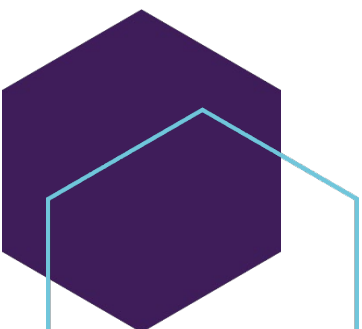
堺市でのコミュニティ・スクールの現状を把握するために、堺市教育委員会への聞き取り調査を行った。実施要項によって、運営の仕組みが確立されている。運営母体である学校協議会は、自治会、PTA、退職した学校教育関係者等から構成されており、学期に一回程度、会議が開催されていることが分かった。運営の裁量は各学区に委ねられている。コミュニティ・スクールを支えるスクールサポーターやコーディネーターは外部人材登録システムに登録し、学校のニーズに合わせて派遣される。スクールサポーターやコーディネーターは、学校と顔馴染みの地域住民や教員志望の学生、退職した学校教育関係者など多様である。外部人材登録システムのデータベースは、教育委員会が管理し、学校はアクセスできるが、外部には公開されていない。コーディネーターを対象とした任意研修は教育委員会が年10回程度開催している。コーディネーターの属性や経歴などによって、コミュニティ・スクールへの関わり方が多様であることを聞き取ることができた。

一方で、各学区の裁量によって運営が委ねられており、その詳細を体系的に把握することは難しいことが分かった。そこで、堺市内のすべての小中学校が毎年作成をしている「確かな学びと豊かな心・健やかな体をはぐくむ学校力向上プラン」の中の「地域協働」の項目でどのような記述がされているのかについて集計を行なった。



そのほか、インフォーマル教育において、コミュニティ・スクールのように地域と協働して小中学生の教育に関わる取り組みとして熊本県氷川町での事例調査を行なった。地域と小中学生をつなぐコーディネーターに求められる要素の一つとして、地理的／統計的／歴史的な観点から地域情報を把握することであることが分かった。研究代表者が担当する人間健康学部の「地域デザイン学入門」の講義などにおいて、その要素を盛り込んだ講義を実施し、コミュニティ・スクールを支える人材を育成する取り組みとして試行した。今後はその試行を踏まえてより発展させていきたいと考えている。

本研究で得られた知見は、随時、論文や学会発表で公表していく予定である。





## 実施成果

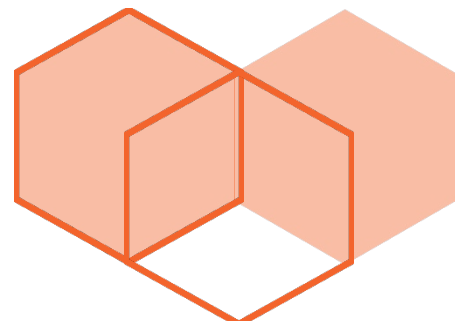
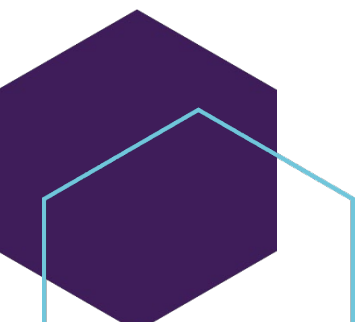
〔雑誌論文〕 計（ 0 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件  
（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

〔学会発表〕 計（ 0 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件  
（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

〔図書〕 計（ 0 ）件  
（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

〔出願〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取得〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）



## コミュニティバスの最適経路導出手法に関する研究

### 申請区分

理工系

### 実施期間

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

### 実施代表者

関西大学・商学部・准教授・村上啓介

### 成果の概要

#### 1. 最適化モデルの構築

本研究では、需要に応じた運行計画が重要になるので、需要の変動に対応可能な最適化モデルを構築した。これにより、運行計画の効率性とともに変更を行いやすくなった。

#### 2. 最適化アルゴリズム（解法）の開発

1で構築したモデルを解くための最適化アルゴリズムの開発を行った。大きく分けて2つのアルゴリズムを開発した。1つ目は、運行前(需要が事前に分かっている状況)の計画を導出するアルゴリズムであり、需要に対して精度の高い解を導出でき数理計画をベースとした解法を開発した。2つ目は、運行中(急に需要が発生した状況)に計画を変更するためのアルゴリズムであり、高速に解を導出できる局所探索法を用いて開発した。

#### 3. 最適化で対応不可能な状況でのアプローチ

1, 2の最適化手法によって、すべての状況(問題)に対応できるとは限らないので、そのような場合に備えて、モデルやアルゴリズムを必要としない、ルールベースのシミュレーション手法の検討を行った。実際に本研究期間中ではプログラミングに取り掛かるところまでで、シミュレーションを実施するまでには至らなかったが、今後、シミュレーションを実施し手法を確立する予定である。

また、期間全体として、経路作成のためのシステムの基盤を作ることに成功した。さらに、今後の課題として、実証実験やシミュレーションの結果からモデルとアルゴリズムのブラッシュアップを行う方向性を定めることができた。



## 実施成果

〔雑誌論文〕 計（ 0 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件  
（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

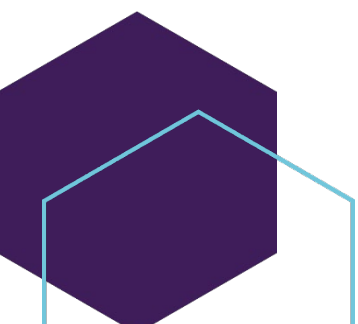
〔学会発表〕 計（ 1 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件  
（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

- 1 村上啓介, 宇野毅明, 大規模なクラスタ編集問題に対するヒューリスティック解法, 日本オペレーションズ・リサーチ学会 2023 年秋季研究発表会, 2023 年 9 月 15 日, 関西学院大学（西宮上ヶ原キャンパス）

〔図 書〕 計（ 0 ）件  
（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

〔出 願〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取 得〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）



# 災害後の修理による伝統的木造建築の構造健全性の回復に関する研究

## 申請区分

理工系

## 実施期間

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

## 実施代表者

関西大学・環境都市工学部・助教・西川 英佑

## 成果の概要

本研究では災害後の復旧や維持管理の有効性を明らかにし、災害国である我が国の文化財保護の在り方に対して示唆を与えることを目的に、鳥取県三朝町に所在する三仏寺の境内建物を対象に、毎年発生する強風の後に行われてきた楔の締め直しがどの程度、構造健全性の維持に貢献してきたかを定量的に評価することを計画し開始した。

三仏寺の地蔵堂・文殊堂の楔締め直し前後の振動観測は2023年8月末に実施した。お寺の関係者や地元の方々の協力もあり、楔の締め直し作業を行うことができ、また調査に合わせて地元向けの講演会を開催し文化財建造物の災害対策の重要性を認識して頂く機会にもなった。その後、観測データを分析することで両建物において締め直し前後で振動特性が変化していることも確認した。この結果を分析しており、振動特性から建物各部の剛性を同定し、締め直しによる剛性の向上を定量的に評価し、構造健全性の回復にどの程度寄与したかを明らかにすることができた。今後、この成果を整理して、研究論文としてまとめ日本建築学会論文集に投稿予定である。

また、研究期間中に発生した奥能登地震が発生したが、この地震による伝統的木造建築の被害調査および被災建物の復旧方法の提案も本研究テーマに沿うものと考え、研究内容に加えて行った。被害調査によって、被災地で鐘楼の地震被害が散見されたため、鐘楼の被害に着目し調査を行った。調査の結果、被害は建物のロッキングによるものと軸部のせん断変形によるものの、大きく二つに分類でき、建物の規模や構造形式がこれに大きく影響することが分かった。この成果によって、事前の実測調査によって被害が予測できることが分かったため、その復旧方法に関する提案等を今後検討していく筋道を立てることができた。鐘楼の地震被害に関する先行研究では鐘楼を一括りに扱ったものしかなかったが、今回の研究で規模や構造形式によって被害傾向が異なることを明らかにして、それぞれに適した対策が必要であることを示した意義は大きい。この研究成果の一部は2024年度日本建築学会大会で報告予定であり、さらに成果を研究論文として日本建築学会論文集に投稿予定である。

## 実施成果

〔雑誌論文〕 計（ 0 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件  
（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

〔学会発表〕 計（ 1 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件  
（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

- 1 西川英佑、「鐘楼の耐震性能に関する研究～令和 5 年奥能登地震における被害状況についての考察～」、日本建築学会 2024 年度大会、2024 年 8 月予定、明治大学

〔図 書〕 計（ 0 ）件  
（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

〔出 願〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取 得〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）



## 竹製セルフビルド型農業ハウスの開発と普及に関する実践研究

### 申請区分

理工系

### 実施期間

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

### 実施代表者

関西大学・環境都市工学部・助教・宮地茉莉

### 成果の概要

現在、日本の多くの地域で里山の放置竹林が課題となっている。竹材の循環活用が行われなくなった現代社会において、竹林を適正に維持管理していくための新たな竹材利用の提案と普及は喫緊の課題である。申請者は京都大学の小林広英教授によって提案された竹製セルフビルド型農業ハウス（Bamboo Green-House、以下 BGH と称す）の普及活動に参画し、全国で 10 棟以上の BGH 製作に携わってきた。BGH に関心を持つ人は多くいる（SNS におけるグループメンバーは 5000 人）ことから普及のポテンシャルがある一方で、実際に製作まで至った人数が少ない（10 年間で報告件数は 40 件程度）ことが課題となっている。本研究では、①関心者の製作実践に至るまでのボトルネックを見つけ、その課題解決に至ること、②さらにこれまで製作してきた BGH を用いて、竹工作物の外的影響への挙動の事例を収集し竹材の物理的特性を解明することを目的とした。

目的①については、製作者・利用者にヒアリングを行い、課題を整理する中で竹の接合部に対して「施工に番線を使うなど、ある程度の技術が必要であり心理的な要因となっていること」が大きな課題の一つとして挙げられたため、竹の接合部材を開発する企業と連携し BGH 用の接合部材の改良を行い、伊賀市及びいすみ市でモックアップ製作を行った。現在も試作改良中であるが、竹に穴を開けず、特別な技術も必要としない接合部材の提案により、BGH だけでなく、他のセルフビルド建築、具体的には発展途上国などのノンエンジニアド建築への応用にも有用になることを期待している。

目的②については、BGH の挙動の記録を取る手法開発が目的の一つとなっており、BGH 近くに風向風速計を設置したが、立地的条件から動画撮影が困難であり、十分な記録を取るに至らなかった。この点に関しては、立地的条件を満たす協力者（伊賀市の地方企業）と連携し、2024 年度に新たに BGH を 5 棟製作し、動画撮影のみではなく、荷重や変異測定も含めて挙動を計測していく計画を立てている。



## 実施成果

〔雑誌論文〕 計（ 0 ）件    うち査読付論文 計（ 0 ）件  
（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後のページ、査読の有無）

〔学会発表〕 計（ 0 ）件    うち招待講演 計（ 0 ）件  
（発表者名、発表標題、学会等名、発表年月日、発表場所）

〔図書〕 計（ 0 ）件  
（著者名、書名、出版社、発行年、総ページ数）

〔出願〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

〔取得〕 計（ 0 ）件  
（発明者、権利者、産業財産権の名称、産業財産権の種類、番号、出願年月日、国内・外国の別）

